

3 民間給与等関係資料

令和 8 年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的及び時期

この調査は、本県職員の給与等を検討するため、令和 8 年 4 月現在における民間給与等の実態を調査したものである。

2 調査機関

愛媛県人事委員会及び人事院

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所

令和 8 年 4 月分最終給与締切日現在において、全産業の企業規模100人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所 456事業所

(2) 調査対象職種

76職種（事務・技術関係職種22職種、その他の職種54職種）

4 調査対象の抽出

(1) 標本事業所の抽出

上記 3 の(1)に該当した事業所を、統計上の理論に従って、組織、規模及び産業によって13層に分類層化し、これらの層から105事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第14表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。

なお、臨時の従業員及び役員は、全て除外した。

5 集 計

(1) 調査実人員

初任給関係334人（行政職に相当する調査実人員312人）、初任給関係以外の調査職種3,784人（行政職に相当する調査実人員3,087人。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は22,589人であり、行政職に相当するものは14,229人である。）

(2) 集計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

6 用語の定義

- (1) 「きまって支給する給与」とは、基本給はもとより、家族手当、地域手当、通勤手当、住宅手当、役付手当、単身赴任手当、インフレ手当、在宅勤務関連手当、精勤手当、食事手当、職務手当、特殊作業手当（月額のもの及び実績に応じて支給されるもの）、超過勤務手当、休日手当、夜勤手当、宿日直手当、裁量手当、一時休業期間の休業手当等名称のいかんを問わず月ごとに支給される全ての給与をいう。
- (2) 「時間外手当」とは、特殊作業手当（実績に応じて支給されるもの）、超過勤務手当、休日手当、夜勤手当、宿日直手当、裁量手当等きまって支給する給与に含まれる全ての実績に応じて支給される手当をいう。
- (3) 「通勤手当」には、通勤定期券、ガソリンなどの現物支給されたものを含む。

7 利用上の注意

- (1) 各表中「―」とあるのは、該当人員のないことを示す。
- (2) 各表中「※」とあるのは、調査実人員が5人以下であることを示す。

第14表 産業別・規模別調査事業所数

(令和8年職種別民間給与実態調査)

企業規模 産 業	規模計	500人以上	100人以上 500人未満
全 産 業	97 事業所	41 事業所	56 事業所
農 業 , 林 業 、 漁 業	0	0	0
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業 、 建 設 業	5	4	1
製 造 業	42	19	23
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業	17	6	11
卸 売 業 , 小 売 業	7	4	3
金 融 業 , 保 険 業 、 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	1	0	1
教 育 , 学 習 支 援 業 、 医 療 , 福 祉 、 サ ー ビ ス 業	25	8	17

(注) 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため
 査対象外であることが判明した事業所が2所、調査不能の事業所が6所あった。

第15表 調査事業所の本・支店別構成

(令和8年職種別民間給与実態調査)

企業規模 区 分	本 店	支 店	計
規 模 計	45 事業所	52 事業所	97 事業所
5 0 0 人 以 上	5	36	41
1 0 0 人 以 上 5 0 0 人 未 満	40	16	56

(注) 「本店」とは支店・工場等を有する本店又は他に支店・工場等がなく企業が単一の事業所か
 らなっているものを、「支店」とは支店・工場等をいう。

第16表 民間における職種別・学歴別・規模別初任給

(令和8年職種別民間給与実態調査)

職種		学歴	企業規模		
			規模計	500人以上	100人以上 500人未満
事務・技術関係職種	新卒事務員	大学院修士課程修了	円	円	円
		大学卒	—	—	—
		短大卒	222,789	216,834	232,069
		高校卒	183,163	※ 173,717	184,651
	新卒技術者	大学院修士課程修了	183,377	183,116	184,043
		大学卒	296,319	296,781	※ 256,000
		短大卒	248,962	251,970	214,740
		高校卒	※ 203,800	—	※ 203,800
	新卒事務員・技術者計	大学院修士課程修了	208,207	214,330	200,983
		大学卒	296,319	296,781	※ 256,000
		短大卒	242,235	245,418	225,587
		高校卒	184,652	※ 173,717	186,233
	その他	新卒船員	200,814	203,086	197,489
新卒高等学校教諭		海上技術学校卒	—	—	—
新卒研究員		大学卒	—	—	—
新卒研究補助員		短大卒	—	—	—
		高校卒	※ 193,000	※ 193,000	—
準新卒医師		大学卒	—	—	—
準新卒薬剤師		大学卒	—	—	—
準新卒診療放射線技師		養成所卒	—	—	—
新卒栄養士		短大卒	—	—	—
準新卒看護師		養成所卒	211,790	192,150	※ 221,425
準新卒准看護師		養成所卒	※ 176,965	※ 159,700	※ 181,200

- (注) 1 金額は、きまって支給される給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。
- 2 「準新卒」とは、令和7年度中に資格免許を取得し、令和8年4月までの間に採用された者をいう。
 なお、医師については、令和5年3月又は令和6年3月に大学卒業後、免許を取得し、2年間の臨床研修を修了した後、令和8年4月までの間に採用された者(令和7年4月採用者を除く)に限っている。
- 3 表中「—」とあるのは、該当人員のないことを示す。
- 4 表中「※」とあるのは、調査実人員が5人以下であることを示す。

第17表 民間における初任給の改定状況

(令和8年職種別民間給与実態調査)

学歴	項目 企業規模	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
			増額	据置き	減額	
		%	%	%	%	%
大学卒	計	27.8	(83.7)	(16.3)	(0.0)	72.2
	500人以上	38.7	(93.7)	(6.3)	(0.0)	61.3
	100人以上500人未満	20.4	(71.1)	(28.9)	(0.0)	79.6
高校卒	計	24.4	(85.8)	(14.2)	(0.0)	75.6
	500人以上	32.9	(100.0)	(0.0)	(0.0)	67.1
	100人以上500人未満	18.8	(69.2)	(30.8)	(0.0)	81.2

- (注) ()内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第18表 職種別・規模別・学歴別民間給与額

その1 規模計

(令和8年職種別民間給与実態調査)

職 種 名		調 査 実人員	平均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	10	56.2	616,561	9,505	607,056	
	短 大 卒	5	55.7	644,909	17,662	627,247	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	5	56.7	586,108	742	585,366	
	工 場 長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	5	57.3	822,459	12,044	810,415	
	短 大 卒	3	56.8	922,143	0	922,143	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	2	58.0	672,155	30,205	641,950	
	事 務 部 長	95	54.6	625,463	2,746	622,717	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	68	54.1	657,196	3,769	653,427	
	短 大 卒	11	53.7	556,985	0	556,985	
	高 校 卒	16	57.4	539,340	355	538,985	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技 術 部 長	77	53.4	707,189	9,276	697,913	同 上
	大 学 卒	50	52.7	758,817	8,076	750,741	
	短 大 卒	7	51.5	665,225	37,376	627,849	
	高 校 卒	20	55.9	594,117	2,619	591,498	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事 務 部 次 長	40	54.3	610,517	728	609,789	上記部長に事故等があるときの職務 代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)
	大 学 卒	28	53.3	616,679	0	616,679	
	短 大 卒	3	56.8	556,769	0	556,769	
	高 校 卒	9	56.3	609,508	3,187	606,321	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技 術 部 次 長	37	53.7	644,925	900	644,025	同 上
	大 学 卒	26	53.1	647,170	1,308	645,862	
	短 大 卒	3	52.3	639,149	0	639,149	
	高 校 卒	8	55.9	640,272	0	640,272	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事 務 課 長	170	50.6	534,729	9,109	525,620	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	125	50.2	553,601	9,416	544,185	
	短 大 卒	13	51.0	478,757	11,572	467,185	
	高 校 卒	32	52.2	480,827	6,904	473,923	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技 術 課 長	211	50.1	603,774	28,895	574,879	同 上
	大 学 卒	136	49.3	640,430	24,923	615,507	
	短 大 卒	21	51.1	604,147	47,699	556,448	
	高 校 卒	54	51.7	510,572	31,383	479,189	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	
事 務	事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等があるときの職務代行者、課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者又は課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)
	大 学 卒	53	48.5	443,721	42,927	400,794	
	短 大 卒	30	46.8	430,994	43,789	387,205	
	高 校 卒	9	49.7	439,693	55,467	384,226	
	中 学 卒	14	51.5	474,520	32,826	441,694	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術課長代理	91	46.9	571,959	57,467	514,492	同 上
	大 学 卒	38	45.1	637,236	9,079	628,157	
	短 大 卒	12	46.9	469,240	37,690	431,550	
	高 校 卒	40	48.8	540,691	108,867	431,824	
	中 学 卒	1	44.5	413,451	69,489	343,962	
技 術	事務係長	220	45.5	425,705	57,232	368,473	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	150	43.8	434,995	58,231	376,764	
	短 大 卒	28	49.2	398,651	62,696	335,955	
	高 校 卒	41	49.9	410,040	48,975	361,065	
	中 学 卒	1	37.5	415,609	92,736	322,873	
	技術係長	211	44.4	509,185	91,018	418,167	同 上
	大 学 卒	126	42.8	519,480	100,505	418,975	
	短 大 卒	33	44.9	512,435	77,754	434,681	
	高 校 卒	52	48.1	481,782	78,158	403,624	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
関 係	事務主任	256	44.0	357,818	34,782	323,035	中間職(係長一係員間)
	大 学 卒	145	42.5	363,940	34,477	329,463	
	短 大 卒	41	47.6	323,853	30,705	293,148	
	高 校 卒	69	44.7	361,757	37,552	324,205	
	中 学 卒	1	58.5	557,235	47,139	510,096	
	技術主任	145	41.3	437,657	73,614	364,043	同 上
	大 学 卒	95	39.7	447,629	77,139	370,490	
	短 大 卒	19	43.3	405,100	70,776	334,324	
	高 校 卒	31	44.9	427,420	64,499	362,921	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
職 種	事務係員	874	38.7	307,472	28,873	278,599	
	大 学 卒	500	36.6	322,700	32,029	290,671	
	短 大 卒	142	41.0	265,480	20,200	245,280	
	高 校 卒	230	42.3	297,163	26,528	270,635	
	中 学 卒	2	46.3	278,078	43,304	234,774	
	技術係員	592	36.9	385,665	57,567	328,098	
	大 学 卒	357	33.8	391,538	62,505	329,033	
	短 大 卒	69	38.2	384,953	61,748	323,205	
	高 校 卒	166	42.6	373,833	45,796	328,037	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	
技能・労務関係職種	電 話 交 換 手	人	歳	円	円	円	業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。 電話交換手については、見習、外国語の電話交換手を除く。
	自家用乗用自動車運転手	—	—	—	—	—	
	守 衛	6	46.8	332,129	31,218	300,911	
	用 務 員	8	65.0	247,869	0	247,869	
海 事 関 係 職 種	遠 洋	船 長 ・ 機 関 長	—	—	—	—	航行区域に限定のない総トン数20トン以上の船舶の乗組員
		一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	
		二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	
		三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	
		運 航 士	—	—	—	—	
		甲 板 長 ・ 操 機 長	—	—	—	—	
		甲 板 手 ・ 操 機 手	—	—	—	—	
		甲 板 員 ・ 機 関 員	—	—	—	—	
	近 海	船 長 ・ 機 関 長	6	57.8	925,700	0	北緯63度から南緯11度の間及び東経94度から175度の間の水域を航行区域とする総トン数20トン以上の船舶の乗組員
		一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	8	49.6	873,836	176,535	
		二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	10	43.0	749,557	186,716	
		三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	5	27.3	634,763	146,254	
		甲 板 長 ・ 操 機 長	—	—	—	—	
		甲 板 手 ・ 操 機 手	14	41.6	702,692	188,289	
		甲 板 員 ・ 機 関 員	6	35.2	484,403	125,466	
	沿 海 ・ 平 水	船 長 ・ 機 関 長	—	—	—	—	港内又は湾内を航行区域とする総トン数5トン以上の船舶の乗組員
		一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	
		二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	
		三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	
		甲 板 長 ・ 操 機 長	—	—	—	—	
		甲 板 手 ・ 操 機 手	—	—	—	—	
		甲 板 員 ・ 機 関 員	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	
教育 関 係 職 種	高等 学 校 校 長	人	歳	円	円	円	
	高等 学 校 教 頭	2	65.5	588,679	0	588,679	
	高等 学 校 教 諭	5	62.1	538,499	0	538,499	
	高等 学 校 教 諭	55	44.0	442,779	0	442,779	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	1	53.5	940,000	0	940,000	構成員50人以上の所の長(取締役 兼任者を除く。)
	研 究 部 (課) 長	1	43.5	688,980	0	688,980	2室(係)以上又は構成員7人以上 の部(課)の長
	研 究 室 (係) 長	2	51.5	607,691	0	607,691	構成員3人以上の室(係)の長
	主 任 研 究 員	18	44.9	648,347	27,477	620,870	下記研究員より上位のもの
	研 究 員	17	35.4	431,769	16,754	415,015	
	研 究 補 助 員	—	—	—	—	—	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	—	—	—	—	—	部下に医師又は歯科医師5人以上
	副 院 長	1	59.5	1,563,131	247,331	1,315,800	上記病院長に事故等があるときの 職務代行者
	医 科 長	2	45.6	1,152,078	235,483	916,595	部下に医師又は歯科医師1人以上
	医 歯 科 医 師	15	38.9	980,581	145,213	835,368	
	薬 局 長	2	55.6	529,056	20,763	508,293	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	12	41.7	364,405	18,908	345,497	
	診療放射線技師	27	39.5	357,657	26,756	330,901	
	臨床検査技師	33	37.7	303,062	16,991	286,071	
	栄 養 士	21	41.9	326,405	33,561	292,844	
	理 学 療 法 士	46	32.4	279,813	4,973	274,840	
	作 業 療 法 士	40	34.5	265,696	4,179	261,517	
	総 看 護 師 長	3	67.1	539,386	11,453	527,933	部下に看護師長5人以上
	看 護 師 長	54	49.2	418,149	30,790	387,359	部下に看護師又は准看護師5人以上
	看 護 師	146	41.5	341,239	30,029	311,210	
	准 看 護 師	24	41.1	301,434	17,041	284,393	

その2 企業規模 500人以上

(令和8年職種別民間給与実態調査)

職 種 名		調 査 実人員	平均 年 齢	令 和 8 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	
事 務 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	9	56.1	604,687	10,498	594,189	
	短 大 卒	4	55.5	625,847	21,610	604,237	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	5	56.7	586,108	742	585,366	
	工 場 長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	5	57.3	822,459	12,044	810,415	
	短 大 卒	3	56.8	922,143	0	922,143	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	2	58.0	672,155	30,205	641,950	
	事 務 部 長	—	—	—	—	—	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	62	54.0	676,151	2,783	673,368	
	短 大 卒	49	53.6	694,499	3,566	690,933	
	高 校 卒	6	53.4	588,067	0	588,067	
	中 学 卒	7	57.6	631,285	0	631,285	
	技 術 部 長	—	—	—	—	—	同 上
	大 学 卒	58	53.8	731,998	4,262	727,736	
	短 大 卒	42	52.7	766,429	4,801	761,628	
	高 校 卒	2	55.5	619,655	0	619,655	
	中 学 卒	14	56.7	646,074	3,283	642,791	
	事 務 部 次 長	—	—	—	—	—	上記部長に事故等があるときの職務 代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)
	大 学 卒	20	53.2	625,378	366	625,012	
	短 大 卒	14	51.8	622,258	0	622,258	
	高 校 卒	1	55.5	569,300	0	569,300	
	中 学 卒	5	56.3	645,193	1,414	643,779	
	技 術 部 次 長	—	—	—	—	—	同 上
	大 学 卒	28	54.5	650,333	886	649,447	
	短 大 卒	19	54.5	634,695	1,345	633,350	
	高 校 卒	2	49.5	712,550	0	712,550	
	中 学 卒	7	55.8	671,435	0	671,435	
	事 務 課 長	—	—	—	—	—	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	94	50.3	573,887	10,597	563,290	
	短 大 卒	77	50.1	576,879	10,190	566,689	
	高 校 卒	3	52.5	601,713	172	601,541	
	中 学 卒	14	51.3	551,643	14,978	536,665	
	技 術 課 長	—	—	—	—	—	同 上
	大 学 卒	166	50.2	626,020	20,550	605,470	
	短 大 卒	115	49.3	653,358	17,161	636,197	
	高 校 卒	12	52.9	639,575	2,915	636,660	
	中 学 卒	39	51.9	539,913	36,390	503,523	

職 種 名		調 査 実人員	平均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等があるときの職務代行者、課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者又は課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)
	大 学 卒	24	49.8	462,632	37,957	424,675	
	短 大 卒	11	46.5	443,407	46,004	397,403	
	高 校 卒	3	50.6	400,704	33,648	367,056	
	中 学 卒	10	53.5	504,793	29,710	475,083	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術課長代理	72	47.0	605,521	58,129	547,392	同 上
	大 学 卒	33	45.0	656,740	6,965	649,775	
	短 大 卒	5	47.7	563,380	6,111	557,269	
	高 校 卒	34	48.8	561,373	115,207	446,166	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務係長	113	46.7	450,534	57,752	392,782	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	73	45.0	453,144	55,675	397,469	
	短 大 卒	19	48.6	421,119	69,265	351,854	
	高 校 卒	21	51.3	468,870	54,413	414,457	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術係長	132	44.0	533,719	99,540	434,179	同 上
	大 学 卒	83	42.2	541,339	106,594	434,745	
	短 大 卒	25	45.0	526,740	80,506	446,234	
	高 校 卒	24	49.1	516,651	99,242	417,409	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務主任	148	43.9	381,920	39,618	342,302	中間職(係長一係員間)
	大 学 卒	84	42.8	389,404	40,870	348,534	
	短 大 卒	18	48.3	332,029	35,830	296,199	
	高 校 卒	45	44.0	384,226	38,664	345,562	
	中 学 卒	1	58.5	557,235	47,139	510,096	
	技術主任	86	41.5	478,449	86,773	391,676	同 上
	大 学 卒	58	40.3	486,747	91,470	395,277	
	短 大 卒	8	40.1	455,660	95,067	360,593	
	高 校 卒	20	45.8	463,960	69,309	394,651	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務係員	454	39.2	328,033	33,535	294,498	
	大 学 卒	262	37.9	341,861	35,393	306,468	
	短 大 卒	61	40.6	279,828	26,546	253,282	
	高 校 卒	130	41.4	319,122	32,284	286,838	
	中 学 卒	1	60.5	308,417	64,417	244,000	
	技術係員	427	36.7	396,553	61,292	335,261	
	大 学 卒	263	33.4	401,711	66,139	335,572	
	短 大 卒	39	38.2	401,064	67,115	333,949	
	高 校 卒	125	42.6	385,074	50,039	335,035	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平均 年齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	
技能・労務関係職種	電 話 交 換 手	人	歳	円	円	円	業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。 電話交換手については、見習、外国語の電話交換手を除く。
	自家用乗用自動車運転手	—	—	—	—	—	
	守 衛	6	46.8	332,129	31,218	300,911	
	用 務 員	—	—	—	—	—	
海 事 関 係 職 種	船 長 ・ 機 関 長	—	—	—	—	—	航行区域に限定のない総トン数20トン以上の船舶の乗組員
	一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	—	
	二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	—	
	三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	—	
	運 航 士	—	—	—	—	—	
	甲 板 長 ・ 操 機 長	—	—	—	—	—	
	甲 板 手 ・ 操 機 手	—	—	—	—	—	
	甲 板 員 ・ 機 関 員	—	—	—	—	—	北緯63度から南緯11度の間及び東経94度から175度の間の水域を航行区域とする総トン数20トン以上の船舶の乗組員
	船 長 ・ 機 関 長	—	—	—	—	—	
	一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	—	
	二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	—	
	三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	—	
	甲 板 長 ・ 操 機 長	—	—	—	—	—	港内又は湾内を航行区域とする総トン数5トン以上の船舶の乗組員
	甲 板 手 ・ 操 機 手	—	—	—	—	—	
	甲 板 員 ・ 機 関 員	—	—	—	—	—	
	船 長 ・ 機 関 長	—	—	—	—	—	
	一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	—	
	二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	—	
	三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	—	
	甲 板 長 ・ 操 機 長	—	—	—	—	—	
	甲 板 手 ・ 操 機 手	—	—	—	—	—	
	甲 板 員 ・ 機 関 員	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	
教育 関 係 職 種	高等 学 校 校 長	人	歳	円	円	円	
	高等 学 校 教 頭	—	—	—	—	—	
	高等 学 校 教 諭	—	—	—	—	—	
	高等 学 校 教 諭	—	—	—	—	—	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	1	53.5	940,000	0	940,000	構成員50人以上の所の長(取締役 兼任者を除く。)
	研 究 部 (課) 長	1	43.5	688,980	0	688,980	2室(係)以上又は構成員7人以上 の部(課)の長
	研 究 室 (係) 長	2	51.5	607,691	0	607,691	構成員3人以上の室(係)の長
	主 任 研 究 員	18	44.9	648,347	27,477	620,870	下記研究員より上位のもの
	研 究 員	17	35.4	431,769	16,754	415,015	
	研 究 補 助 員	—	—	—	—	—	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	—	—	—	—	—	部下に医師又は歯科医師5人以上
	副 院 長	1	59.5	1,563,131	247,331	1,315,800	上記病院長に事故等があるときの 職務代行者
	医 科 長	1	58.5	1,430,853	373,853	1,057,000	部下に医師又は歯科医師1人以上
	医 歯 科 医 師	13	32.9	975,835	143,768	832,067	
	薬 局 長	1	59.5	516,144	58,825	457,319	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	7	39.8	388,990	40,104	348,886	
	診療放射線技師	18	38.8	368,813	42,943	325,870	
	臨床検査技師	21	37.5	314,800	22,829	291,971	
	栄 養 士	14	33.0	307,652	26,844	280,808	
	理 学 療 法 士	14	38.3	315,663	2,416	313,247	
	作 業 療 法 士	18	40.6	314,154	8,427	305,727	
	総 看 護 師 長	2	57.5	591,526	21,950	569,576	部下に看護師長5人以上
	看 護 師 長	26	49.1	451,566	39,376	412,190	部下に看護師又は准看護師5人以上
	看 護 師	68	43.2	379,155	35,017	344,138	
	准 看 護 師	8	51.6	359,326	10,345	348,981	

その3 企業規模 100人以上500人未満

(令和8年職種別民間給与実態調査)

職 種 名		調 査 実人員	平均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	1	56.5	730,200	0	730,200	
	短 大 卒	1	56.5	730,200	0	730,200	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	工 場 長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	—	—	—	—	—	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事 務 部 長	33	55.7	527,861	2,674	525,187	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	19	55.4	560,933	4,292	556,641	
	短 大 卒	5	54.0	515,691	0	515,691	
	高 校 卒	9	57.2	462,663	650	462,013	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技 術 部 長	19	52.3	632,981	24,273	608,708	同 上
	大 学 卒	8	52.7	720,289	24,652	695,637	
	短 大 卒	5	49.9	684,371	53,080	631,291	
	高 校 卒	6	53.9	476,557	1,114	475,443	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事 務 部 次 長	20	55.3	596,302	1,074	595,228	上記部長に事故等があるときの職務 代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)
	大 学 卒	14	54.8	611,463	0	611,463	
	短 大 卒	2	57.5	550,187	0	550,187	
	高 校 卒	4	56.3	565,147	5,391	559,756	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技 術 部 次 長	9	51.3	628,505	940	627,565	同 上
	大 学 卒	7	49.5	679,333	1,211	678,122	
	短 大 卒	1	58.5	477,752	0	477,752	
	高 校 卒	1	56.5	429,928	0	429,928	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事 務 課 長	76	51.0	482,103	7,110	474,993	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	48	50.4	513,289	8,077	505,212	
	短 大 卒	10	50.5	439,995	15,166	424,829	
	高 校 卒	18	53.0	420,274	0	420,274	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技 術 課 長	45	49.9	521,804	59,647	462,157	同 上
	大 学 卒	21	49.4	569,082	67,762	501,320	
	短 大 卒	9	48.7	555,941	108,635	447,306	
	高 校 卒	15	51.4	435,513	18,573	416,940	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等があるときの職務代行者、課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者又は課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職中間職(課長一係長間)
	大 学 卒	29	47.4	427,480	47,195	380,285	
	短 大 卒	19	47.0	423,247	42,406	380,841	
	高 校 卒	6	49.2	459,761	66,697	393,064	
	中 学 卒	4	46.4	398,983	40,604	358,379	
		—	—	—	—	—	
	技術課長代理	19	46.8	420,958	54,487	366,471	同 上
	大 学 卒	5	45.9	482,410	25,855	456,555	
	短 大 卒	7	46.2	395,072	62,569	332,503	
	高 校 卒	6	48.5	401,832	66,308	335,524	
	中 学 卒	1	44.5	413,451	69,489	343,962	
	事務係長	107	44.3	398,217	56,656	341,561	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	77	42.5	416,863	60,786	356,077	
	短 大 卒	9	50.6	345,511	47,160	298,351	
	高 校 卒	20	48.4	348,686	43,304	305,382	
	中 学 卒	1	37.5	415,609	92,736	322,873	
	技術係長	79	45.3	456,466	72,705	383,761	同 上
	大 学 卒	43	44.2	466,184	85,661	380,523	
	短 大 卒	8	44.9	445,386	64,854	380,532	
	高 校 卒	28	47.0	445,540	56,244	389,296	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務主任	108	44.0	319,371	27,068	292,303	中間職(係長一係員間)
	大 学 卒	61	42.0	323,382	24,294	299,088	
	短 大 卒	23	46.9	316,432	26,054	290,378	
	高 校 卒	24	46.2	311,997	35,091	276,906	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術主任	59	40.9	373,590	52,948	320,642	同 上
	大 学 卒	37	38.7	381,769	53,011	328,758	
	短 大 卒	11	46.0	362,988	50,543	312,445	
	高 校 卒	11	43.2	356,639	55,180	301,459	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務係員	420	37.9	277,237	22,018	255,219	
	大 学 卒	238	34.4	292,565	26,737	265,828	
	短 大 卒	81	41.3	251,602	14,061	237,541	
	高 校 卒	100	43.7	261,283	17,121	244,162	
	中 学 卒	1	25.5	233,766	12,466	221,300	
	技術係員	165	37.6	340,485	42,110	298,375	
	大 学 卒	94	35.4	347,606	46,812	300,794	
	短 大 卒	30	38.2	354,216	51,511	302,705	
	高 校 卒	41	42.6	310,063	21,729	288,334	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	
技能・労務関係職種	電 話 交 換 手	—	—	円 —	円 —	円 —	業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。 電話交換手については、見習、外国語の電話交換手を除く。
	自家用乗用自動車運転手	—	—	—	—	—	
	守 衛	—	—	—	—	—	
	用 務 員	8	65.0	247,869	0	247,869	
海 事 関 係 職 種	遠 洋	船 長 ・ 機 関 長	—	—	—	—	航行区域に限定のない総トン数20トン以上の船舶の乗組員
		一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	
		二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	
		三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	
		運 航 士	—	—	—	—	
		甲 板 長 ・ 操 機 長	—	—	—	—	
		甲 板 手 ・ 操 機 手	—	—	—	—	
		甲 板 員 ・ 機 関 員	—	—	—	—	
	近 海	船 長 ・ 機 関 長	6	57.8	925,700	0	北緯63度から南緯11度の間及び東経94度から175度の間の水域を航行区域とする総トン数20トン以上の船舶の乗組員
		一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	8	49.6	873,836	176,535	
		二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	10	43.0	749,557	186,716	
		三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	5	27.3	634,763	146,254	
		甲 板 長 ・ 操 機 長	—	—	—	—	
		甲 板 手 ・ 操 機 手	14	41.6	702,692	188,289	
		甲 板 員 ・ 機 関 員	6	35.2	484,403	125,466	
	沿 海 ・ 平 水	船 長 ・ 機 関 長	—	—	—	—	港内又は湾内を航行区域とする総トン数5トン以上の船舶の乗組員
		一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	
		二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	
		三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	
		甲 板 長 ・ 操 機 長	—	—	—	—	
		甲 板 手 ・ 操 機 手	—	—	—	—	
		甲 板 員 ・ 機 関 員	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	
教育 関 係 職 種	高 等 学 校 校 長	人	歳	円	円	円	
	2	65.5	588,679	0	588,679		
	高 等 学 校 教 頭	5	62.1	538,499	0	538,499	
	高 等 学 校 教 諭	55	44.0	442,779	0	442,779	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の所の長(取締役 兼任者を除く。)
	研 究 部 (課) 長	—	—	—	—	—	2室(係)以上又は構成員7人以上 の部(課)の長
	研 究 室 (係) 長	—	—	—	—	—	構成員3人以上の室(係)の長
	主 任 研 究 員	—	—	—	—	—	下記研究員より上位のもの
	研 究 員	—	—	—	—	—	
	研 究 補 助 員	—	—	—	—	—	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	—	—	—	—	—	部下に医師又は歯科医師5人以上
	副 院 長	—	—	—	—	—	上記病院長に事故等があるときの 職務代行者
	医 科 長	1	38.5	1,000,000	160,000	840,000	部下に医師又は歯科医師1人以上
	医 歯 科 医 師	2	63.5	1,000,000	151,125	848,875	
	薬 局 長	1	53.5	536,100	0	536,100	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	5	43.1	345,629	2,721	342,908	
	診療放射線技師	9	40.5	342,105	4,190	337,915	
	臨床検査技師	12	37.9	288,122	9,560	278,562	
	栄 養 士	7	52.2	348,326	41,413	306,913	
	理 学 療 法 士	32	31.2	272,702	5,480	267,222	
	作 業 療 法 士	22	32.3	247,395	2,574	244,821	
	総 看 護 師 長	1	77.5	482,500	0	482,500	部下に看護師長5人以上
	看 護 師 長	28	49.3	399,312	25,950	373,362	部下に看護師又は准看護師5人以上
	看 護 師	78	40.4	317,021	26,842	290,179	
	准 看 護 師	16	38.3	285,643	18,868	266,775	